

1 公共施設等総合管理計画(改訂)について

《計画の目的》

本市が保有する公共施設等の内容を把握するとともに、将来人口や財政の見通しから導かれる課題を的確に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的とします。

《計画期間》

20年間
(令和4年度～令和23年度)

《計画の位置付け》

本市のまちづくりの羅針盤となる最上位計画『各務原市総合計画』の下位計画に位置付け、施設類別に応じて策定する各種計画(個別施設計画)を包括するものとします。

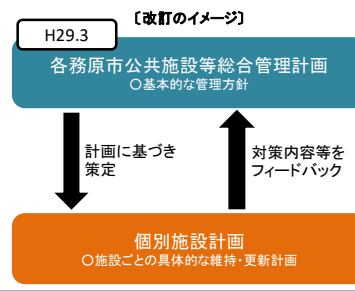
《個別施設計画との関連》

今回の総合管理計画の改訂では、直近の個別施設計画の内容を反映させており、今後は整合性を確保した上で、適切に見直しを行ってまいります。

《計画改訂の背景》

公共施設等の内容を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行いながら、財政負担の軽減と標準化を図るため、平成29年3月に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今回は、平成30年2月に改訂された国の指針に準拠するとともに、個別施設計画の内容や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、総合管理計画の改訂を行うものです。

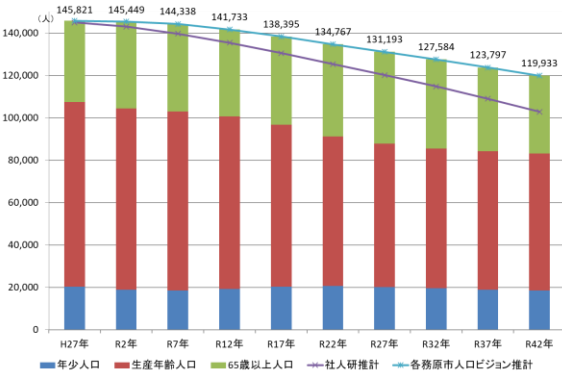


《計画改訂のポイント》

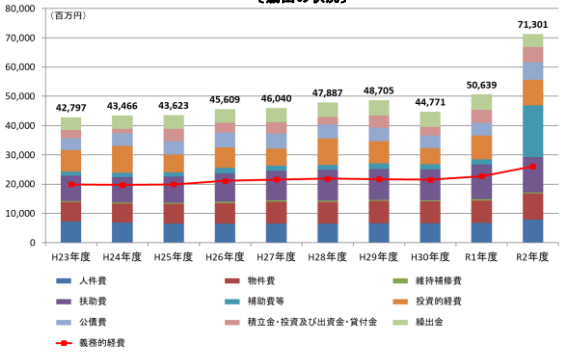
- (1) 施設情報、基本方針等の改訂
- (2) 個別施設計画の反映
- (3) 改訂指針等で示された記載すべき項目の追加
 - ①長寿命化対策を実施した場合の効果額(単純更新との差額)の算出
 - ②過去に行った対策の実績
 - ③有形固定資産減価償却率の推移
 - ④ユニバーサルデザイン化の推進方針
- (4) 改訂指針等で示された記載が望ましい項目の追加
 - ①未利用資産の有効活用
 - ②地方公会計の活用の考え方

2 人口推計及び財政状況と将来見通し

《人口推計》



《財政状況》



ポイント

少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加により、今後も義務的経費の増加が見込まれる中、人口減少に伴う市税収入の減少のほか新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されます。今後も、厳しい財政状況が続くと予想されるため、財政のスリム化と公共施設等の最適化を図っていくことが必要となります。

3 公共施設等の保有状況

《① 公共建築物》

大分類	施設数(箇所)	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	40	20,607	5.6
社会教育系施設	8	23,806	6.4
スポーツ・レクリエーション系施設	20	23,212	6.3
産業系施設	3	1,996	0.5
学校教育系施設	29	193,577	52.2
子育て支援施設	8	8,886	2.4
保健・福祉施設	21	29,387	7.9
行政系施設	52	40,051	10.8
公営住宅	3	22,340	6.0
公園内建築物	76	1,872	0.5
その他	22	5,389	1.4
合計	282	371,123	100

《② インフラ資産》

種類	箇所数	延長(m)	面積(m ²)
道路	5,171	1,154,113	6,766,122
橋	528	5,245	48,379
公園・緑地等	246	-	1,783,834
農業用水路	-	516,180	-
上水道	-	815,369	-
下水道	-	715,912	-

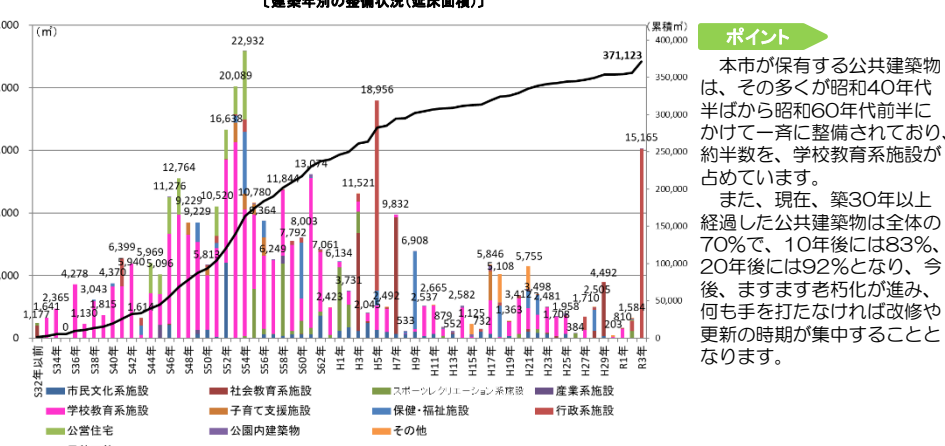
《③ プラント系施設》

種類	箇所数	延床面積(m ²)
環境衛生施設	2	18,661

ポイント

近年では公共建築物等の複合化や民間譲渡などを行っています。

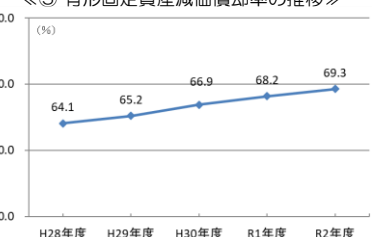
【建築物別の整備状況(延床面積)】



《④ 初版(平成29年3月)以降の実績》

実施年度	内容
平成28年度	鶴沼市民サービスセンター・東保健相談センター・うめま果子ども館の移転・複合化 旧鶴沼市民サービスセンター、旧川島農興事務所の除却
平成29年度	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館のリニューアル 東新町ふれあいセンターの整備 瞑想の森合葬式墓地の整備
平成30年度	那加保育所、更木保育園、鶴沼東保育所、蘇原南保育所の民間譲渡 指定こども園各務保育園の民間譲渡
令和元年度	伊木の森のリニューアル
令和2年度	鶴沼朝日町防災備蓄倉庫の整備 那加第一小学校別棟の除却 新号道場の整備 旧鶴沼福祉センターの除却
令和3年度	市役所本庁舎(高層棟)の建替 旧号道場の除却

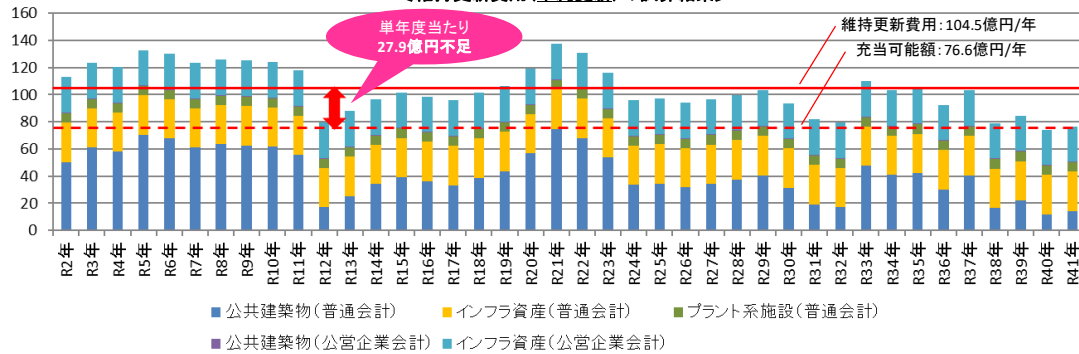
《⑤ 有形固定資産減価償却率の推移》



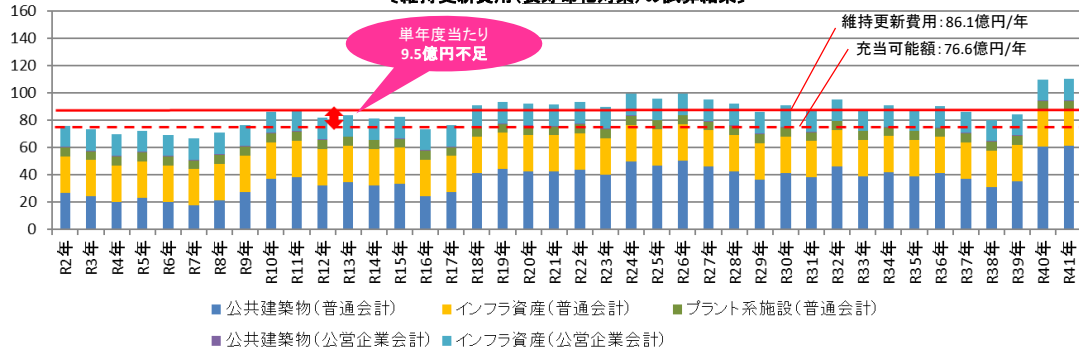
4 維持更新費用に関する将来見込み

現在、本市が保有する公共施設等を、将来も同種、同規模で保有し続ける場合の維持更新費用について、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」を基に更新期限を設定して単純更新した場合と、個別施設計画に基づき長寿命化対策を実施した場合の2つの方法で試算しました。

【維持更新費用(単純更新)の試算結果】



【維持更新費用(長寿命化対策)の試算結果】



【将来の充当可能額】 (億円)

会計	対象物件	年額	40年間総額
普通会計	公共建築物	35.8	1,432
	インフラ資産	26.3	1,052
	プラント系施設	5.3	212
公営企業会計	公共建築物	9.2	368
	インフラ資産		
合計		76.6	3,064

【今後40年間の維持更新費用(長寿命化対策)の効果額及び充当可能額との比較】 (億円)

経費区分	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新(⑤)	長寿命化対策等の効果額(⑥-⑤)	充当可能額(⑦-⑧)	差不足額(⑧-⑥)	
普通会計	公共建築物(a)	89.7	508.3	873.6	1,471.6	1,678.3	△206.7	1,432.0	▲39.6
	インフラ資産(b)	75.8	-	993.8	1,069.6	1,160.9	△91.3	1,052.0	▲17.6
	プラント系施設(c)	79.6	165.1	14.7	259.4	270.5	△11.1	212.0	▲47.4
	計(a+b+c)	245.1	673.4	1,882.1	2,800.6	3,109.7	△309.1	2,696.0	▲104.6
公営企業会計	公共建築物(d)	2.6	4.1	12.9	19.6	22.5	△2.9	368.0	▲273.9
	インフラ資産(e)	232.2	154.0	236.1	622.3	1,043.5	△421.2		
	計(d+e)	234.8	158.1	249.0	641.9	1,066.0	△424.1	368.0	▲273.9
合計(a+b+c+d+e)	479.9	831.5	2,131.1	3,442.5	4,175.7	△733.2	3,064.0	▲378.5	

ポイント

将来の充当可能額を、直近5年間の公共施設等の改修・更新等に要した費用を基に試算したところ、単年度当たりで76.6億円、40年間の総額では3,064億円と推定しました。

ポイント

今後40年間、長寿命化対策した場合の維持更新費用を試算した結果、総額は3,442.5億円となり、単純更新した場合の維持更新費用に比べ733.2億円の削減となりますが、将来充当可能額3,064億円と比べると、378.5億円の財源不足が見込まれます。

5 現状と課題の整理

- 本市が保有する公共建築物は、昭和40年代半ば以降に集中的に整備された学校教育系施設を中心に、今後、**多くの改修や更新が必要**
- 長寿命化対策をした場合、単純更新した場合との比較では、40年間で733.2億円の削減になるが、**378.5億円の財源不足が見込まれる**
- 今後の財政見直しを踏まえ、限られた財源の中で、公共施設等の維持更新費用に係る財源不足をいかにして縮減し、**維持更新費用の軽減と平準化を図る**が課題
- 今後、公共施設等の老朽化が進行する中、人口減少や少子高齢化の進展等により、地域コミュニティの希薄化なども懸念されることから、**市民ニーズや社会情勢の変化、地域特性等にも配慮した柔軟な対応が必要**



6 マネジメント基本方針

＜取組みの体系＞

【目標】 …市民サービスの維持・向上を実現できる持続可能で自立した都市経営の確立に向けて…

- 公共建築物の施設総量の適正化に努めます。
- 公共施設等の長寿命化の推進と維持更新費用の軽減・平準化に努めます。
- 効率的な施設運営による維持管理経費の削減に努めます。

【基本方針1】
施設総量の適正化の推進

- 「量」と「質」の最適化による適正な施設配置の推進
- 施設の集約化(統合)、複合化、多機能化、転用、廃止の検討
- 施設の規模縮小の検討
- 広域連携による施設の相互利用や共同設置の検討

【基本方針2】
計画的な維持管理と長寿命化の推進

- 点検・診断の実施による安全性の確保
- 計画的な維持管理の推進
- 長寿命化の推進
- 耐震化の推進
- ユニバーサルデザイン化の推進

【基本方針3】
効率的な施設の運営と経費の削減

- 施設運営経費の削減
- 受益者負担の適正化
- 市民協働、民間活力の導入
- 未利用資産の有効活用

ポイント

将来にわたり、市民サービスの維持・向上を実現できる持続可能で自立した都市経営の確立を目指すため、上記の目標を掲げ、その達成に向けた基本方針を提示し、取り組みを推進します。

7 施設類別に応じた基本方針

目標達成に向けた施設類別に応じた各基本方針は、以下のとおりとなります。

- 長** 計画的な設備機器の更新と修繕等により長寿命化を図ります。
- 耐** 必要な耐震性能を満たしていない施設の耐震化を実施します。
- 複・集・縮** 同種施設の集約や異種施設との複合化、単独用途施設の規模縮小を検討します。
- 再** 施設規模の適正化や再配置等を検討します。
- 用変** 施設の用途変更などの見直しを検討します。
- 広** 周辺自治体との広域連携による施設の相互利用や共同設置を検討します。
- 民** 民間のノウハウや創意工夫、資金等の活用を図りながら、民間活力の導入を推進します。

≪主な公共建築物≫

○市民文化系施設

主な施設	箇所数	延床面積	20,607 m ²
公民館、集会場、文化会館			

長 **複・集・縮**

○社会教育系施設

主な施設	箇所数	延床面積	23,806 m ²
中央図書館、もりの本やさん、岐阜かかみがはら航空宇宙科学博物館 村園座、天狗谷遺跡保存施設 等			

長

○スポーツ・レクリエーション系施設

主な施設	箇所数	延床面積	23,212 m ²
市民球場、総合体育館、市民プール、地区体育館、川島スポーツ広場 弓道場、リバーサイド21、少年自然の家 等			

長 **複・集・縮** **再** **広**

現在の総合体育館が抱える課題を解消し、市民のスポーツニーズに対応するとともに、健康づくりや文化活動などスポーツ以外の多様なニーズにも対応でき、防災拠点としての機能も併せ持った新たな総合体育館を建設します。なお、現在の総合体育館のあり方については今後、その利用実態等を踏まえ検討します。

○産業系施設

主な施設	箇所数	3	延床面積	1,996 m ²
南産業会館、東亞町会館、勤労会館				

長 **用変**

○学校教育系施設

主な施設	箇所数	29	延床面積	193,577 m ²
小学校、中学校、特別支援学校、給食センター 等				

長 **再** **複・集・縮**

特別支援学校は、これまで市内になかった、知的障がい・肢体不自由・病弱の児童生徒が小中高一貫で学ぶことのできる新たな学校として整備します。なお、現在の校舎については、今後のあり方を検討します。

○子育て支援施設

主な施設	箇所数	8	延床面積	8,886 m ²
保育所、子ども館				

長 **再** **民**

○保健・福祉施設

主な施設	箇所数	21	延床面積	29,387 m ²
川島会館、慈光園、稲田園、福祉の里、総合福祉会館、福祉センター 東保健相談センター 等				

長 **用変** **複・集・縮**

○行政系施設

主な施設	箇所数	53	延床面積	43,508 m ²
本庁舎、産業文化センター、消防本部、消防署所、大佐野倉庫、水道庁舎 等				

長

○公営住宅

主な施設	箇所数	3	延床面積	22,340 m ²
礎飛ヶ丘第1・第2市営住宅、旭ヶ丘市営住宅				

長 **耐**

≪主なインフラ資産≫

○道路

交通量や路線の重要性に応じた管理手法を導入するとともに、計画的な点検・補修を実施し、維持管理コストの縮減及び平準化を図ります。

長

○橋梁

修繕等の実施だけでなく、その橋梁の利用状況によっては廃止、もしくは近隣に代替可能な橋梁が存在しているような場合には集約も視野にいて、適宜「各務原市橋梁長寿命化修繕計画」を見直すこととします。

長

耐

複・集・縮

○公園・緑地等

- ・遊具等の公園施設は、「各務原市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・更新を図ります。
- ・民間の開発行為により帰属された狭小公園は、利用状況や周辺の公園の配置状況などを踏まえ、地元自治会と協議の上、集約化などの再編を進めます。

長

複・集・縮

○上水道

安全で安心な水道水を安定供給するため、効率的で健全な事業経営に努めるとともに、「各務原市水道事業経営戦略」等に基づき、水道管路の耐震化及び水道施設の計画的な更新を図ります。

長

耐

○下水道

公営企業会計へ移行したことにより、経営状況や財政状況の一層の明確化と経営の効率化、健全化を図るとともに、「各務原市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化や更新等を図ります。

長

耐

≪プラント系施設≫

○環境衛生施設

市民生活を支える上で欠くことのできない施設であるため、計画的な更新と修繕等により、長寿命化を図ります。

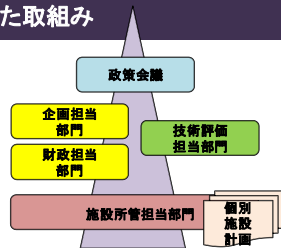
長

8 計画推進に向けた取組み

≪庁内推進体制≫

庁内連携し、認識の共有や意識の醸成を図りながら、計画の推進に取り組みます。

また、専門技術力の向上にむけて、継続的に建築・土木等の技術職員の養成にも取り組みます。



≪市民との情報共有≫

計画の推進にあたっては、取組みの背景や取組状況について、適時、情報提供を行い、市全体で認識の共有を図ります。また、施設の廃止や統廃合等の見直しを行う場合には、利用状況等のデータや市民アンケートなどにより把握に努めるとともに、地域住民等の意向や周辺の代替施設の状況を踏まえ、見直しのあり方について調査・研究を行い、中長期的な視点を持って最適な方法を検討します。

≪フォローアップ≫

施設所管課へのヒアリング等により、取組状況を確認するなど、定期的なフォローアップを実施します。こうしたPDCAサイクルを継続的に行うことにより、総合管理計画の効率的・効果的な推進を図ります。また、本計画については、今回の改訂から5年後を目途に全般的な見直しを行うこととしますが、社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、適宜、見直しを行います。

≪地方公会計の活用≫

地方公会計の活用として、固定資産台帳や財務書類から施設類型別等の指標を分析して、公共施設等のマネジメントへの活用を図ります。